

新
生

市立大村市民病院 いよいよスタート!!

対談

市立病院は、4月1日から市立大村市民病院と改称して指定管理者制度による病院経営が始まります。

今回は、指定管理者である(社)地域医療振興協会の吉新理事長をお迎えして、地域医療について協会の理念や大村市民病院での取り組みについて市長と対談していただきました。

松本 崇 市長

(社)地域医療振興協会

吉新 通康 理事長

公設民営化への経緯と指定管理者の決定

松本 この度は市立病院の指定管理者として地域医療振興協会に経営をお願いすることになり、市としても大変期待しています。

大村市立病院は、昭和26年の開設以来、市民の健康維持を図るため、地域医療の中核病院として高度医療、救急医療などを担ってきました。しかしながら、全国の多くの自治体病院と同様に病院経営が年々悪化をしている状況です。原因は、医師不足による患者数の減少や診療報酬の引き下げなどによる医業収益の減少です。

今年度末の決算の不良債務は、約18億円の見込みです。1日約100万円の赤字が続いており、このままだと平成23年度の不良債務は約25億円に達するという、非常に厳しい経営に直面しています。このまま放っておいたら市立病院だけでなくどまらず、市の屋台骨を揺るがしかねない非常事態が予想されました。

市としては、従来どおりの直営による「公設公営」、経営を民間に任せる「公設民営」、「民間への移譲」、「廃院」など、さまざまな選択肢のメリット・デメリットを比較検討しました。その結果、市が責任を持って地域の医療水準を確保するために、良質な医療を継続して提供できる公設民営方式が最適であると判断し、指定管理者制度



の導入を決断した訳です。地域医療のあり方について、協会の基本的な理念をお聞かせいただけますか。

吉新 「地域医療」とは、医療人・住民・行政が三位一体となって地域の限られた医療資源を最大限に活用し、保健・医療・福祉といった包括的なビジョンを計画・実践するプロセスであると考えています。つまり、地域医療というのは、常に外部の変化に対して組織や内部の職員をいかに適切に変えていき、患者の皆さまに良質な医療を提供できるかということが重要です。

残念ながら人事や組織運営が硬直化した地方公営企業では、病院という組織体はなじまない気がします。特に病院の場合は労働集約型の組織であり、水道や下水道事業と違って、人がサービスを生み出すものなんです。それと労働集約型であると同時に知識集約型の産業であるともいえます。その両面をうまくコントロールして、しっかりと運営をしていくことをお誓いしたい。

松本 今回の指定管理者候補者の募集にあたっては、政策的な医療機能を含め、これまでの医療水準を落とさないこと、安定した経営を行えることを大きな選定基準としました。地域医療振興協会は全国各地での病院経営の実績も高く、市立病院の診療体制については充実・強化することができ、医師会をはじめ他の医療関係機関との連携も充分図られるものと判断し、指定管理者として決定させていただきました。

新しい市民病院の診療体制

松本 市はあくまでも市立病院の設置者として、市民の皆さまに安心していただける医療サービスを提供してまいりたいと考えています。今回の指定管理者制度の導入を機に、これからの市民に愛され、信頼される病院であるよう、「市民」という言葉を入れて、この4月から病院の正式名称を「市立大村市民病院」として再スタート

することといたしました。

病院はサービス産業であり、病を治す、命を救うと同時に、そこには心のケアが大切であると思います。患者の皆さまに良質な医療の提供と接遇など快適な環境づくりが必要で、そこで、今後の市民病院の診療体制や4月に向けての準備状況についてお話を伺いたいと思います。

吉新 診療体制については、現在の診療機能を引続き継続していくことにしています。それと新たな診療機能として、婦人科の医師の常勤化と神経内科の非常勤医師が確保できたので、4月から外来診察を行う予定です。また、救急総合診療科の設置と健康管理センターも運営できるように準備中です。

医療機器については、初年度に最新型のCT(X線画像診断装置)など高度医療機器の導入が決定しています。施設の改修については、市民の皆さまが利用しやすいよう玄関横の売店の移設、トイレの改修、壁・天井の張替えなどを行い、明るいイメージづくりもしていきます。また利用者サービスの向上のため、食堂を開設することとしています。

松本 健康管理センターで行う業務は、従来の人間ドックなども含まれるのですか？

吉新 そうです。健康診断については、これまでも活発に実施されていますが、その機能をさらに充実させる方向で考えています。4月からは特定健診も始まりますので、スタッフも増員しながら体制を整えていきたいと思っています。

松本 病院全体の医師スタッフは増員される予定ですか？

吉新 現在の医師スタッフを基本に、今後徐々に増員できるように関係機関のご協力をいただきながら、努力していきます。



松本 今後も引続き医師の確保に努めていただきたいと思います。期待しています。診療時間についてお聞かせいただけますか。

吉新 現在の外来診察時間は平日の午前中が基本ですが、今後は医師会など関係機関と協議をしながら、平日午後と土曜日午前の外来診察について検討していきます。

松本 診療体制などについては、市民の皆さまからいろいろな要望があると思います。市としては、そういった市民の皆さまの声をよく聴いて、そして、病院経営にあたっていただく協会にその声をお伝えしていきたいと考えています。財政面など難しい課題がいくつもありますが、それを乗り越えて将来性のある病院にしていきたいですね。

これからの市民病院のビジョン

松本 最後にこれからの市民病院についてお聞きします。当市においては医療機関としては、開業医の先生方、国立長崎医療センター、そして市民病院があります。かかりつけ医としては、開業医の先生方がおられて、高度医療としては長崎医療センターが対応されている。市民

病院はその間で、総合病院としての役割を充分發揮して、市民の皆さまに安心、信頼を提供する病院でなければいけないと考えています。

吉新 開業医の先生方を一次医療、長崎医療センターを三次医療とするならば、市民病院が担うところは、その中間の医療の完結型ということじゃないかと思えます。それぞれが役割分担を意識しながら、市民の皆さまに医療が提供できるようになればと思います。

松本 そうですね。そういった役割を分担、お互い補完しあって、協力体制をとって地域医療を支えていくということですね。

吉新 例えば、これまで市立病院の心臓血管病センターは三次医療で従来から取り組んできましたし、これからは長崎医療センターとさらに協力してやっていきたいですね。また、市民の皆さまが通いやすく快適に過ごせるような環境づくりもこれからの課題とします。

それと、市内はもちろん、将来的には離島に勤務されている医師のサポートができるような地域医療の拠点病院として運営できればと考えています。

松本 市内でも菅瀬や三浦など医療施設がない、いわゆる無医地区があります。こういった地域へのサポートが考えられないでしょうか？

吉新 そうですね。そういった地域への支援については、私どもが最も得意とするところであり、この点については開業医の先生方などとよく相談して市民病院でできることを検討していきたいです。

松本 まだまだ話つきませんが、今後とも市は地域医療振興協会とともに、市民の皆さまのための市民病院として地域の発展に貢献してまいりたいと思います。